

付属資料

関連する条例・規程等	97
策定体制	101
審議会委員名簿	102
策定委員会、幹事会委員名簿	103
策定経過	104
諮問書	105
答申書	106
アンケート調査結果等	107

■ 関連する条例・規定等

○ 津幡町総合計画策定条例

平成26年3月13日
条例第3号

(目的)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、町の総合計画を策定するに当たり、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における本町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 長期的展望に立ち、まちづくりの基本理念及び方向性を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための施策の指針であって、基本施策の方向性を示すものをいう。
- (4) 実施計画 基本計画に従って、各施策を実現するため実施する事業を示すものをいう。

(審議会への諮問)

第3条 町長は、基本構想を策定するに当たっては、あらかじめ、津幡町総合計画審議会条例(平成16年津幡町条例第23号)第1条に規定する津幡町総合計画審議会(以下「審議会」という。)に諮問するものとする。

(議会の議決)

第4条 町長は、基本構想を策定するときは、前条に規定する審議会の手続を経て、議会の議決を経るものとする。

(準用)

第5条 基本構想を変更しようとするときは、前2条の規定を準用する。

(基本計画及び実施計画の策定)

第6条 町長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

(総合計画の公表)

第7条 町長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(総合計画との整合)

第8条 個別の行政分野における施策の基本的な事項を定める計画策定をし、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

○ 津幡町総合計画審議会条例

平成16年6月11日
条例第23号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、津幡町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、津幡町総合計画の基本構想及び基本計画の策定に関する事項について必要な調査及び審議を行い、その意見を町長に答申する。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱又は任命する。

- (1) 公共的団体の代表者等
- (2) 学識経験者
- (3) 副町長
- (4) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員は、当該諮問に係る調査及び審議が終了したときは、解嘱又は解任されるものとする。

2 前条第2項第1号又は第3号に規定する者で当該職又は地位により委員に委嘱され、又は任命された者が当該職又は地位を離れたときは、委員の職を失うものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(専門部会)

第7条 審議会に専門的事項について調査させるため、専門部会を置くことができる。

(意見の聴取)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。(津幡町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 津幡町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和35年津幡町条例第8号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則(平成19年3月13日条例第4号)

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

○ 津幡町総合計画策定委員会設置規程

平成15年10月1日
訓令第16号

(設置)

第1条 津幡町総合計画(以下「総合計画」という。)の策定について調査、研究、調整又は協議をするため、津幡町総合計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査、研究、調整又は協議をする。

- (1) 総合計画策定についての方針に関すること。
- (2) 基本構想及び基本計画並びに実施計画の立案作業に関すること。
- (3) その他総合計画に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長及び委員8人をもって組織する。

- 2 委員長は、副町長をもって充てる。
- 3 委員は、総務部長、町民生活部長、健康福祉部長、産業建設部長、消防長、教育部長及び総務部企画課長をもって充てる。
- 4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 委員長が欠けたとき、又は事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(補助機関)

第5条 委員会の補助機関として、所掌事項を専門的に調査、検討するため総合計画策定幹事会を置く。

- 2 総合計画策定幹事会について必要な事項は、委員長が別に定める。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、総務部企画課において処理する。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

附 則(平成16年3月31日訓令第9号)

この訓令は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成19年1月5日訓令第1号)

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月28日訓令第7号)

この訓令は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(令和2年12月25日訓令第8号)

この訓令は、令和3年1月1日から施行する。

○ 津幡町総合計画策定幹事会設置要領

(設置)

第1条 この要領は、津幡町総合計画策定委員会設置規程第5条に規定する津幡町総合計画策定委員会の補助機関として、津幡町総合計画策定幹事会(以下「幹事会」という。)を設置するにあたり、必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 幹事会は、各部課等の協力を得て、現状、課題の的確な把握に努め、総合計画を専門的に調査、検討する。

(組織)

第3条 幹事会は、代表幹事及び幹事をもって組織する。

2 代表幹事は、総務部企画課長をもって充てる。

3 幹事は、部長が推薦する職員のうちから町長が指名する。

(代表幹事)

第4条 代表幹事は、会務を総理し、幹事会を代表する。

2 代表幹事が欠けたときは、あらかじめ代表幹事が指名する幹事はその職務を代理する。

(会議)

第5条 幹事会は、代表幹事が招集し、これを主宰する。

2 代表幹事は、必要に応じて幹事以外の職員の出席を求めることができる。

(企画委員会)

第6条 各部局長は、部局内の担当分野における施策案等を作成する場合は、必要に応じて部局内に企画委員会を設け、検討、整理し、幹事会に施策案を提出するものとする。

(庶務)

第7条 幹事会の庶務は、総務部企画課において処理する。

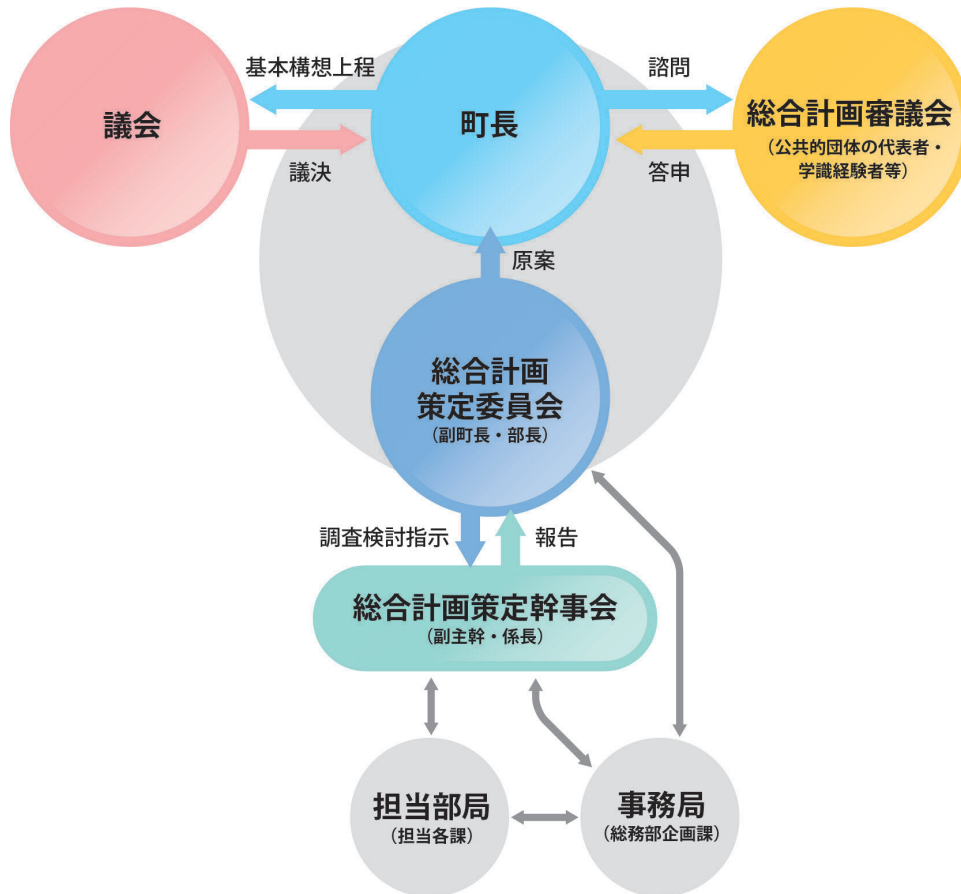
附 則

この要領は、平成15年10月1日から施行する。

この要領は、令和3年1月1日から施行する。

策定体制

第6次津幡町総合計画 策定体制



組織名等	職務内容等
総合計画審議会	[津幡町総合計画審議会条例に基づき設置] 【役割】 町長の諮問に応じ、基本構想・基本計画に関する事項を審議し答申する。 【構成】 公共的団体の代表者・学識経験者等
総合計画策定委員会	[津幡町総合計画策定委員会設置規程に基づき設置] 【役割】 行政内部の施策の意思決定や部門間の調整を行う。 【構成】 副町長・部長
総合計画策定幹事会	[津幡町総合計画策定幹事会設置要領に基づき設置] 【役割】 策定委員会の補助機関として、現状・課題を把握し、専門的に調査を行う。 【構成】 各部より推薦の副主幹・係長
事務局	【役割】 施策過程全体の運営・管理、計画内容の調整及び計画の取りまとめ、計画書作成・広報を行う。 【構成】 企画課

審議会委員名簿

第6次津幡町総合計画審議会委員名簿

区分	所属	役職	氏名
1号委員 (公共的団体の代表者等)	津幡町区長会	会長	川村 敏幸 (R6年度)
			永多 憲二 (R7年度)
	津幡町シニアクラブ連合会	会長	泉 清昭
	石川かほく農業協同組合	代表理事組合長	西川 一郎
	津幡町商工会	会長	山崎 正
	津幡町男女共同参画審議会	副会長	西野 知江子
	津幡地区女性会	会長	小泉 恭代
	津幡町民生児童委員協議会	書記 (～ R7.11.30) 副会長 (R7.12.1 ～)	中村 清江 (～ R7.11.30) 瀬戸 晴美 (R7.12.1 ～)
津幡町PTA連絡協議会	副会長	飯田 託朗	
2号委員 (学識経験者)	石川工業高等専門学校	校長	◎富田 大志
	株式会社北國銀行	公務部長	山田 泰輔
	金沢公共職業安定所	所長	佐々木 利弘 (R6年度)
			今町 聡 (R7年度)
	金沢ケーブル株式会社	専務 (R6年度)	寺島 久貴 (R6年度)
		代表取締役社長 (R7年度)	村中 將起 (R7年度)
	津幡町まち・ひと・しごと 創生有識者会議	副座長	○渦端 良子
津幡町社会教育委員会議	議長	作田 淑栄	
3号委員 (副町長)	津幡町副町長		坂本 守

◎会長 ○副会長

策定委員会、幹事会委員名簿

第6次津幡町総合計画策定委員会委員名簿

職名	役職	氏名
委員長	副町長	坂本 守
委員長職務代理	総務部長	酒井 英志
委員	町民生活部長	細山 英明 (R6年度)
		宮崎 寿 (R7年度)
	健康福祉部長	山本 幸雄 (R6年度)
		山嶋 克幸 (R7年度)
	産業建設部長	本多 延吉
	教育部長	宮崎 寿 (R6年度)
		北山 ゆかり (R7年度)
	消防長	松本 聖史 (R6年度)
高戸 勇一 (R7年度)		
総務部企画課長	中嶋 徹郎	

津幡町総合計画策定幹事会

職名	関係部局等	役職	氏名
代表幹事	総務部	企画課長	中嶋 徹郎
幹事	総務部	総務課係長	古瀬 一哉
	町民生活部	税務課副主幹 (R6年度)	庄田 大輔
		税務課主幹 (R7年度)	
	健康福祉部	町民課係長	大澤 英子
		福祉課副主幹	平木 佑果
		子育て支援課係長	長田 政彦
	産業建設部	都市建設課副主幹 (R6年度)	國田 佳世 (R6年度)
		都市建設課係長 (R7年度)	山崎 博之 (R7年度)
		産業振興課副主幹 (R6年度)	山崎 進
		農林振興課副主幹 (R7年度)	
	教育部	学校教育課副主幹	藏本 あゆみ
		生涯教育課係長	山本 圭輔
消防本部	警防管理対策室長	吉田 圭吾	
事務局	総務部	企画課係長	細川 大輔 (R6年度)
			福島 成裕 (R7年度)
	企画課主事	長谷川 直人 (R6年度)	
		中田 至人 (R7年度)	

策定経過

第6次津幡町総合計画 策定経過

年	月 日	概 要	
令和6年	7.12	第1回総合計画策定幹事会	策定体制、アンケート調査内容について
	7.23	第1回総合計画策定委員会	策定体制、アンケート調査内容について
	8. 8	第1回総合計画審議会	諮問、アンケート調査内容の確認
	8月	成人アンケート調査	町の好感度や住みやすさ、将来の定住意向、まちづくりの方向性など
	8月下旬～ 9月上旬	町民アンケート調査	町の好感度や住みやすさ、まちづくりの方向性、取組の満足度・重要度など
	9月	中学生アンケート調査	町の好感度や住みやすさ、将来の定住意向、まちづくりの方向性など
	10.31	第2回総合計画策定幹事会	第1回町民ワークショップについて
	11月中旬～ 12月下旬	第1回町民ワークショップの開催	テーマ：「地区・まちの「良いところ」や「困りごと」」「将来なりたい地区・まちの姿」
	12. 3	第3回総合計画策定幹事会	ワークショップ結果、基本構想の検討
	12.11	第2回総合計画策定委員会	アンケート結果、ワークショップ結果、基本構想骨子案の検討
12.24	第2回総合計画審議会	基本構想骨子案の審議	
令和7年	1.16	第4回総合計画策定幹事会	第2回町民ワークショップについて
	1月下旬～ 2月下旬	第2回町民ワークショップの開催	テーマ：「将来なりたい地区に向けて「やるべきこと」」「いつ」、「だれ」が「やるべきこと」なのか
	4.15	第3回総合計画策定委員会	基本構想素案の検討
	4.30	第3回総合計画審議会	基本構想素案の審議
	7.16	第4回総合計画策定委員会	基本計画骨子案、総合戦略骨子案の検討
	7.29	第4回総合計画審議会	基本計画骨子案、総合戦略骨子案の審議
	9.11	第5回総合計画策定委員会	基本構想案、基本計画素案の検討
	9.25	第5回総合計画審議会	基本構想案、基本計画素案の審議
	12.11	第6回総合計画策定委員会	総合計画案の検討
12.22	第6回総合計画審議会	総合計画案の審議	
令和8年	1.21～2.3	パブリックコメント	意見提出者なし
	3.12	津幡町議会	基本構想の議決

諮問書

第1章
序

章

第2章

基本構想

第3章

基本計画

基本目標
①

基本目標
②

基本目標
③

基本目標
④

基本目標
⑤

第4章

地方創生
プログラム

付属資料

津企発第206号
令和6年8月8日

津幡町総合計画審議会会長 様

津幡町長 矢田 富郎

第6次津幡町総合計画について（諮問）

本町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、第6次津幡町総合計画を策定するにあたり、その必要な事項について調査及び審議を行い、答申くださるよう津幡町総合計画策定条例第3条の規定により諮問します。

令和7年12月22日

津幡町長 矢田 富郎 様

津幡町総合計画審議会

会長 富田 大志

第6次津幡町総合計画について（答申）

令和6年8月8日付け津企発第206号で諮問のあったこのことについて、本審議会では慎重に審議した結果、別添案のとおり答申します。

なお、答申に当たり下記の意見を付すので、これに留意され、計画の実現に向けてまい進されるよう期待します。

記

- 1 本町の様々な資源や魅力を最大限に活用し、新たな魅力を創出するとともに、健全で安定した行財政基盤を確立し、未来につなぐための持続可能なまちづくりを進められたい。
- 2 社会の変容に対応したつながりや広域的で多様な主体が関係を深める場の提供・創出を通して、つながりを深め広げるまちづくりを進められたい。
- 3 より実効性のあるまちづくりを実現するため、地域の課題解決や環境づくりに地域住民が主体的に参加することにより、住民の意見やニーズが反映される住民主体のまちづくりを進められたい。

アンケート調査結果等

※結果を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります

中学生アンケート調査結果

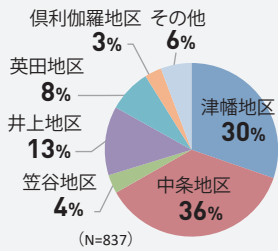
総合計画策定にあたり、中学生を対象に実施したアンケートの結果について、抜粋して紹介します。
なお、回収数は888通(84.5%)となっています

回答者属性

● 住まい

「中条地区」が36%、「津幡地区」が30%、「井上地区」が13%を占めています。

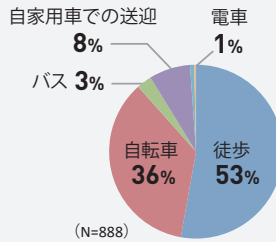
▼ 住まいの地区



● 交通手段

「徒歩」が53%、「自転車」が36%を占めています。

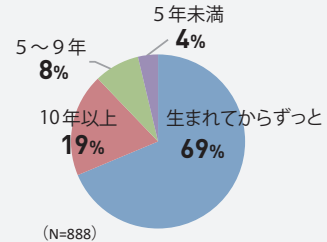
▼ 通学年数



● 居住年数

「生まれてからずっと」が69%、「10年以上」が19%を占めています。

▼ 居住年数



● 日常の行動

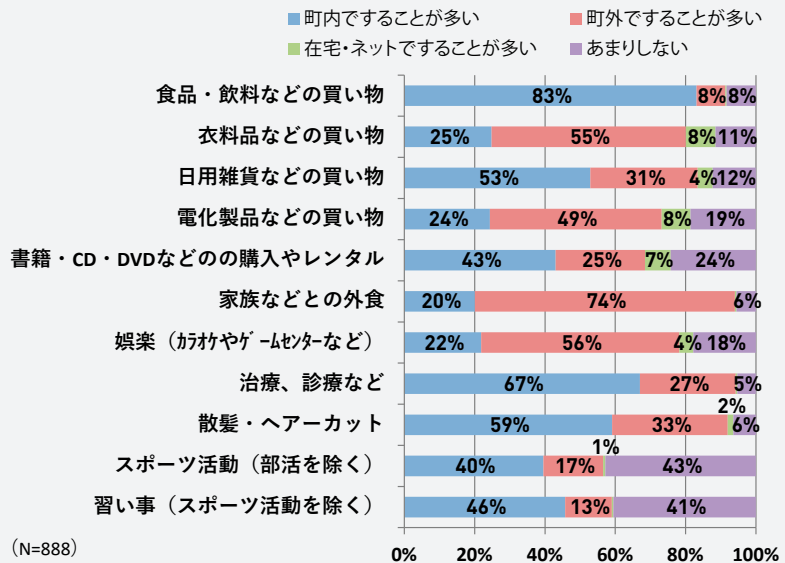
町内ですることが多い行動

- 「食品・飲料などの買物」
- 「治療・診療など」
- 「散髪・ヘアースタイル」

町外ですることが多い行動

- 「家族などとの外食」
- 「娯楽(カラオケ・ゲームセンターなど)」
- 「衣料品などの買物」

▼ 日常の行動



津幡町の印象

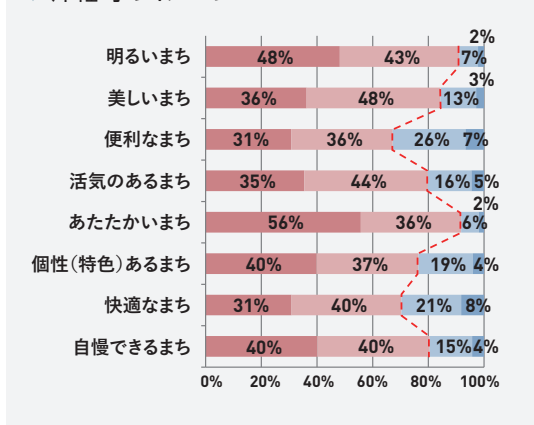
● 津幡町のイメージ

「あたたかいまち」「明るいまち」「美しいまち」「自慢できるまち」が80%以上を占めています。

● 自慢したい・次世代に伝えたいもの

「イベントや祭り(八朔まつり)」「場所・施設(シグナス、森林公園など)」「食べ物(まこも、お米など)」「自然」などが挙げられています。

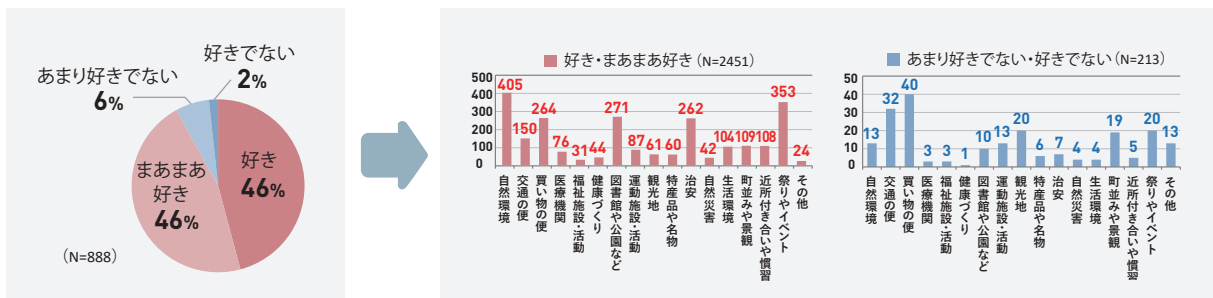
▼ 津幡町のイメージ



● 好感度

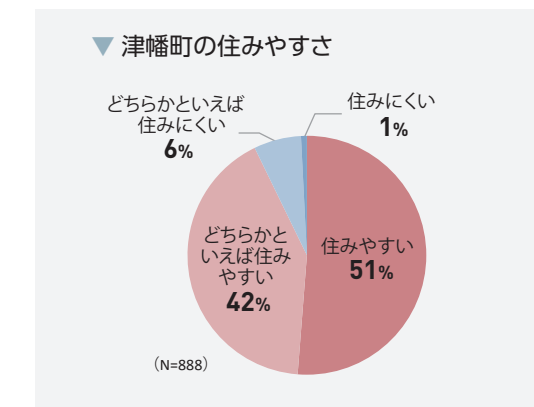
「好き・まあまあ好き」が92%を占め、その理由として「自然環境」「祭りやイベント」「買い物の便」「図書館や公園」「治安」などが挙げられています。「あまり好きでない・好きでない」の理由は「買い物の便」「交通の便」「観光地」「町並みや景観」「祭りやイベント」が挙げられています。

▼ 津幡町の好感度とその理由



● 住みやすさ

「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」が93%を占め、居住年数が長く、好感度が高い人ほど、住みやすさを感じています。



将来の意向

● 将来の定住意向

「このまま住み続けたい」「一時的に離れても、また戻って住みたい」が66%を占めています。

また、今の場所から移りたいと回答された方の理由は「娯楽施設などが少ない」「買い物不便」「働きたい場所が少ない」がそれぞれ40%以上を占めています。

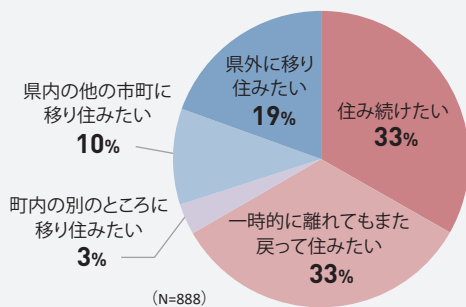
● 今後のまちづくりの方向性

「自然環境を大切に、ごみや公害が少ない自然豊かなまち」「犯罪が少なく、災害に強い安心で安全なまち」「子育て・教育がしやすいまち」などの意見が多くなっています。

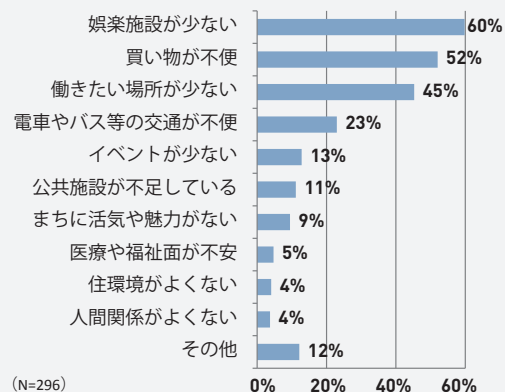
● 定住促進策

「ショッピングセンターなどの商業施設」「映画館などのレジャー施設」「音楽、スポーツ、グルメなどのイベントの開催」に対する意見が多くなっています。

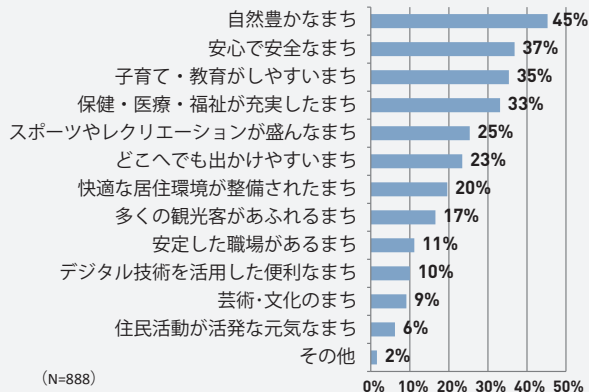
▼ 将来の定住意向



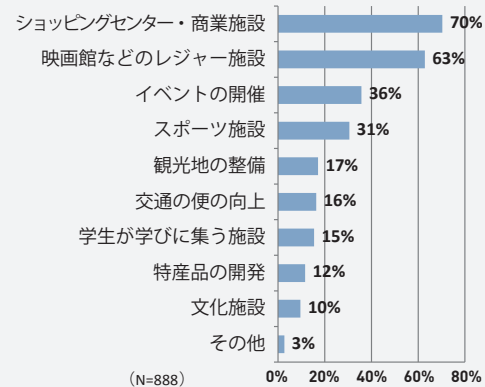
▼ 移り住みたい理由(複数回答)



▼ 今後のまちづくりの方向性(複数回答)



▼ 定住促進策(複数回答)



■ 町民アンケート調査結果

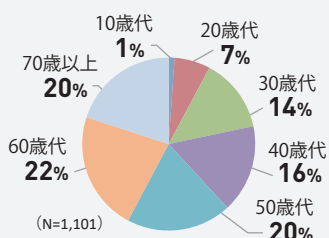
総合計画策定にあたり、町民を対象に実施したアンケートの結果について、抜粋して紹介します。なお、回収数は1,105通(36.8%)となっています。

回答者属性

● 年齢

「60歳以上」が42%、「40、50歳代」が36%、「10～30歳代」が22%となっています。

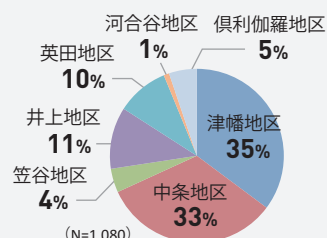
▼ 年齢



● 住まい

「津幡地区」が35%、「中条地区」が33%、その他の5地区は1～11%となっています。

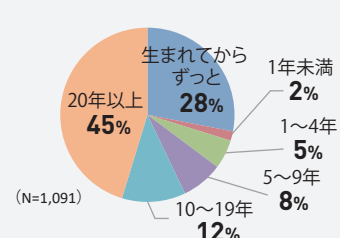
▼ 住まいの地区



● 居住年数

「20年以上」が45%、「生まれてからずっと」が28%、「10～19年」が12%を占めています。

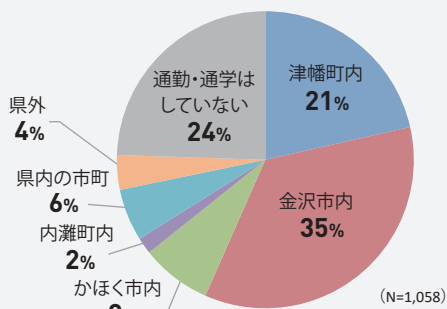
▼ 居住年数



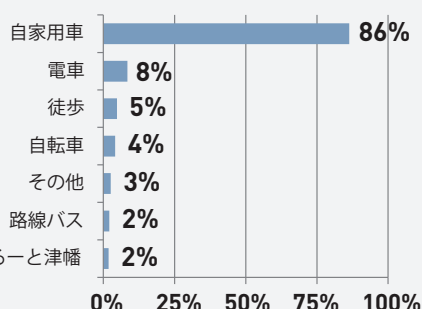
● 通勤・通学先と交通手段

通勤・通学先は「金沢市内」が35%、「津幡町内」が21%、「通勤・通学はしていない」が24%を占めています。交通手段は「自家用車」が86%、「電車」が8%を占めています。

▼ 通勤・通学先



▼ 交通手段

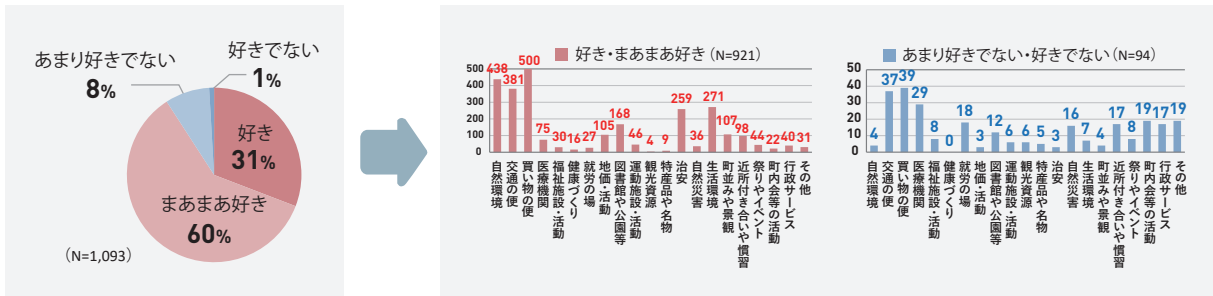


津幡町の印象

● 好感度

「好き・まあまあ好き」が91%を占め、その理由として「買い物の便」「自然環境」「交通の便」などが挙げられています。「あまり好きでない・好きでない」の理由は「買い物の便」「交通の便」「医療機関」などが挙げられています。

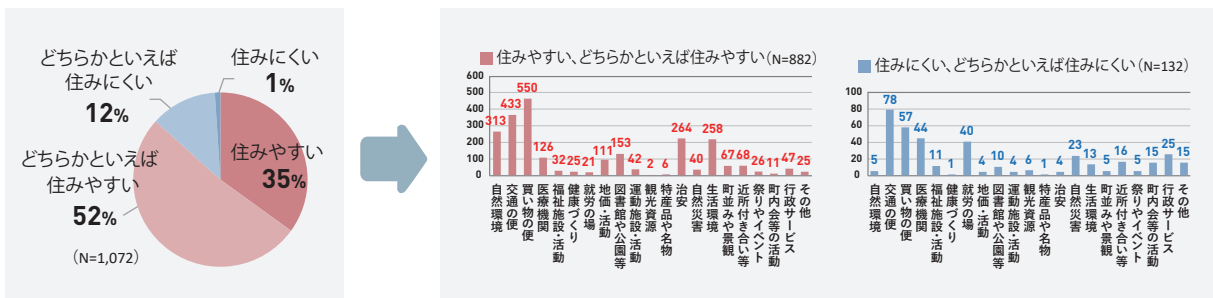
▼ 津幡町の好感度とその理由(複数回答)



● 住みやすさ

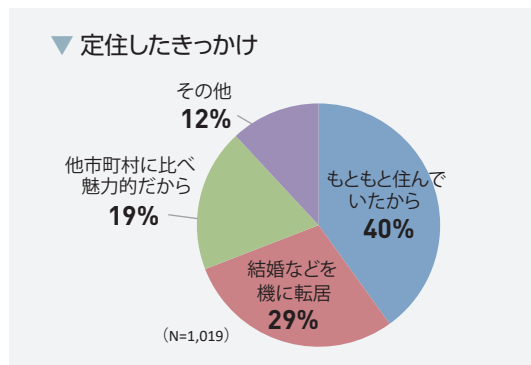
「住みやすい・どちらかといえば住みやすい」が87%を占め、その理由として「買い物の便」「交通の便」「自然環境」などが挙げられています。「どちらかといえば住みにくい・住みにくい」の理由は「交通の便」「買い物の便」「医療機関」などが挙げられています。

▼ 津幡町の住みやすさとその理由(複数回答)



● 津幡町に定住したきっかけ

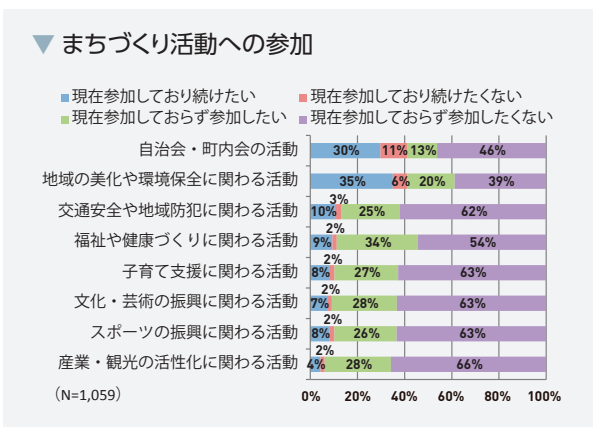
「もともと住んでいたから」が40%、「結婚などを機に転居」が29%、「他市町村に比べ魅力的だから」が19%を占めています。津幡町の第一印象は「田舎、田畑が多い」「住みやすい、生活しやすい等」などが挙げられています。



まちづくりについて

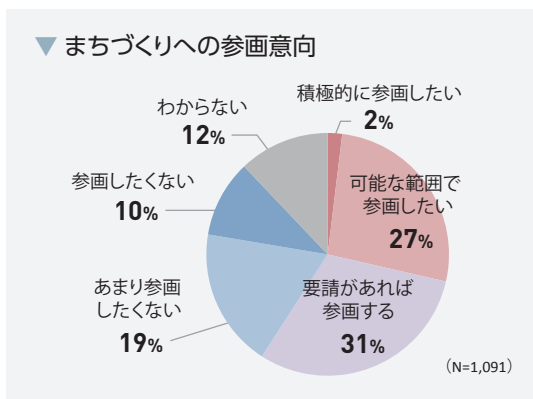
● まちづくり活動への参加

「自治会・町内会の活動」「地域の美化や環境保全に関わる活動」に41%が参加しており、他の活動は6～13%が参加しています。



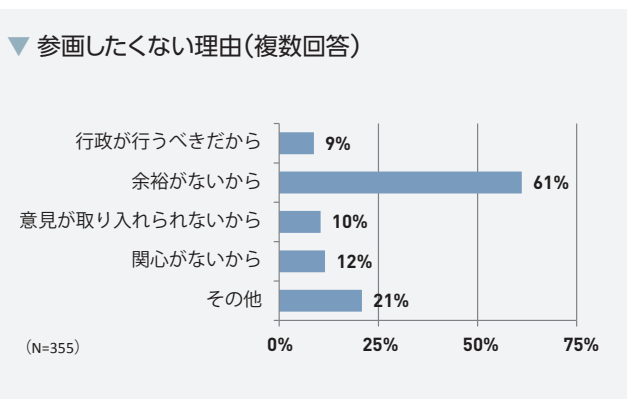
● 今後のまちづくりへの参画について

「要請があれば参画する」が31%、「可能な範囲で参画したい」が27%、「あまり参画したくない」が19%となっています。



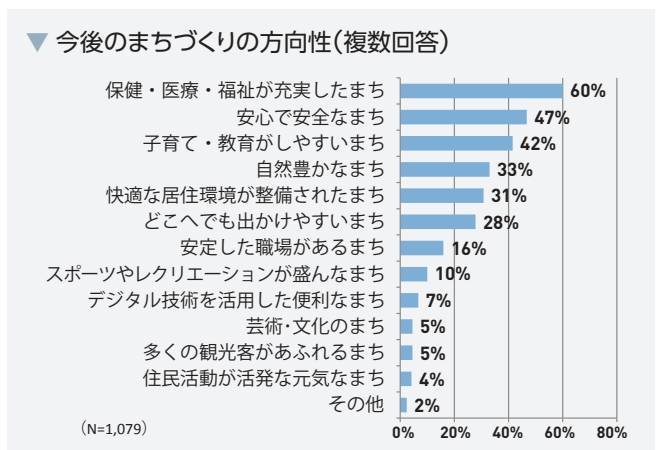
● まちづくりに参画したくない理由

「まちづくりに参画している余裕がない」が61%、「まちづくりに関心がない」が12%を占めています。



● 今後のまちづくりの方向性

「人にやさしく、保健・医療・福祉が充実したまち」が60%、「犯罪が少なく、災害に強い安心で安全なまち」が47%、「子育て・教育がしやすいまち」が42%、「自然環境を大切にし、ごみや公害が少ない自然豊かなまち」が33%となっています。



各種施策の満足度・重要度

● 満足度

「環境美化の推進」「消防・救急救助の強化・充実」「情報提供の充実」などの施策は満足度が高い一方、「道路網の整備と適正な維持管理」「空き家対策」「労働環境の向上・支援」などの施策で満足度が低くなっています。

● 重要度

「大規模災害の復旧・復興」「上水道の整備」「医療体制の取組」などの施策で重要度が高くなっています。

● 優先的に改善すべき項目

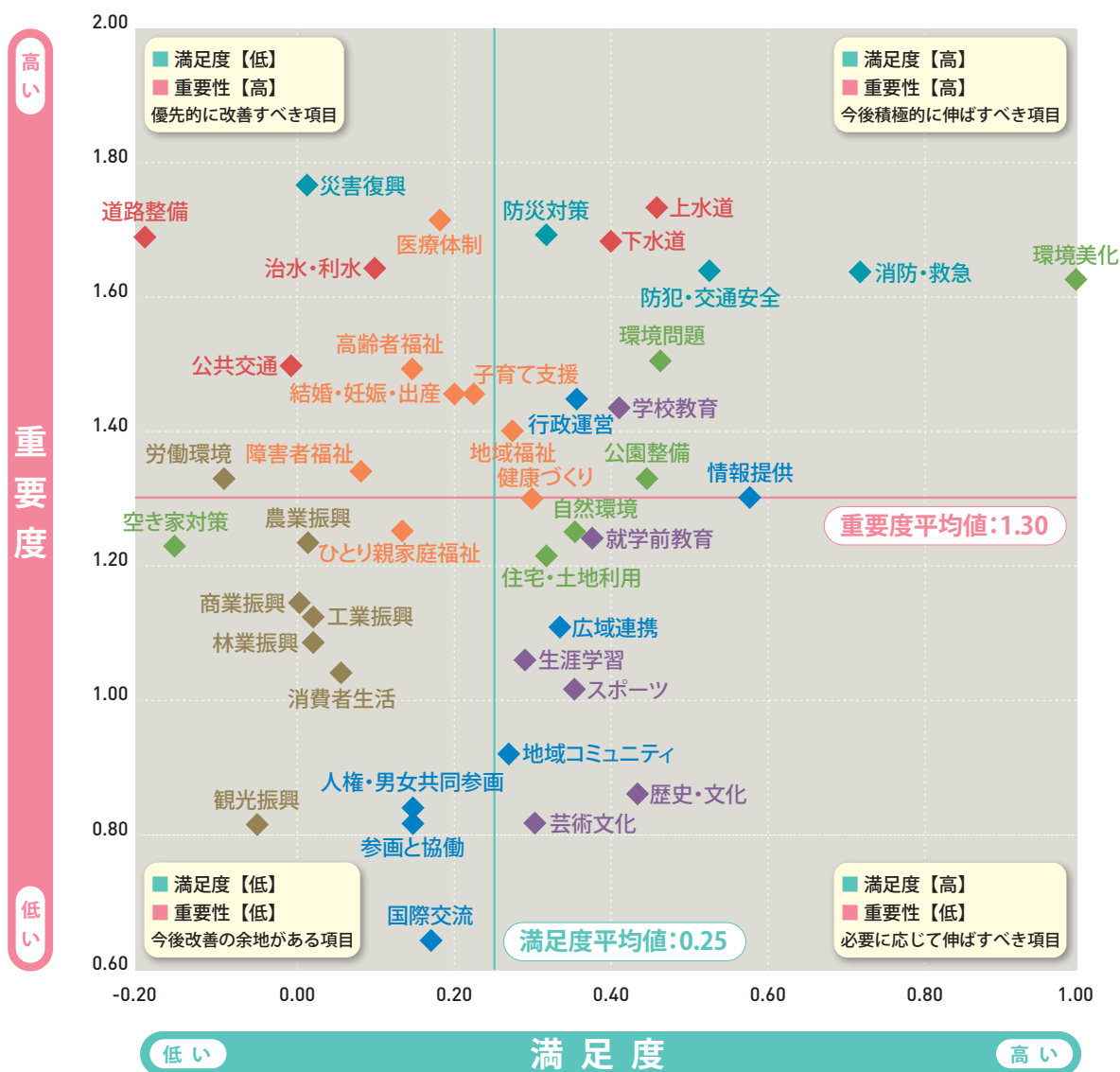
(満足度が低く、重要度が高い項目)

「道路網の整備と適正な維持管理」「公共交通の利便性向上と利用促進」「治水・利水の整備」などのまちなぎの基盤、「大規模災害の復旧・復興」などの安全・安心、「結婚・妊娠・出産支援の取組」「高齢者福祉の取組」「障害者福祉の取組」「医療体制の取組」などの社会福祉、「労働環境の向上・支援」などの産業に関する施策が挙げられています。

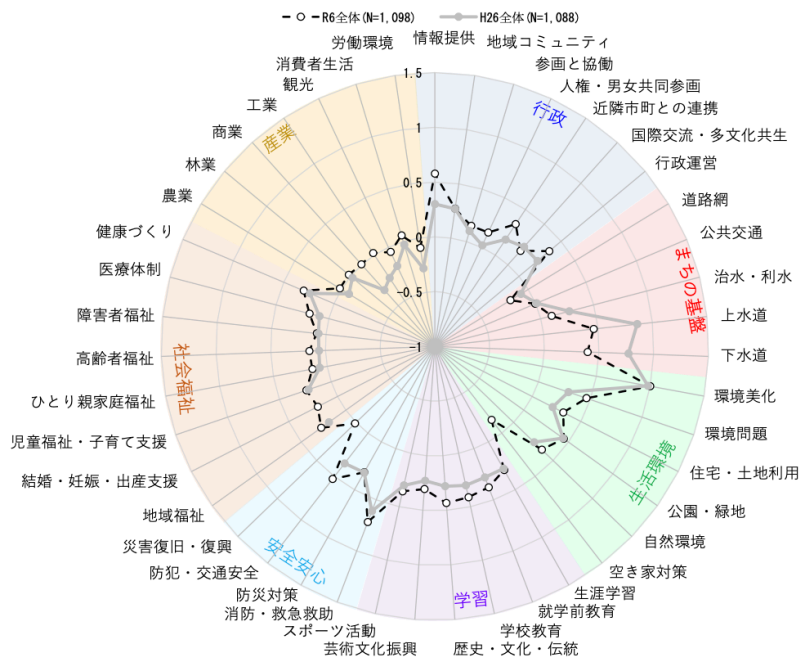
項目		満足度	重要度
行政	● 情報提供の充実	0.58	1.30
	● 地域コミュニティの活性化	0.27	0.92
	● 参画と協働の仕組みづくり	0.15	0.83
	● 人権の尊重・啓発や男女共同参画の推進	0.15	0.84
	● 近隣市町との連携	0.34	1.11
	● 国際交流活動および多文化共生事業の推進と充実	0.17	0.64
	● 持続可能な行政運営の推進	0.36	1.45
まちなぎの基盤	● 道路網の整備と適正な維持管理	-0.19	1.69
	● 公共交通の利便性向上と利用促進	0.00	1.50
	● 治水・利水の整備	0.10	1.64
	● 上水道の整備	0.46	1.73
	● 下水道の整備	0.40	1.68
生活環境	● 環境美化やごみの減量化・資源化の推進	1.00	1.62
	● 環境問題の防止	0.46	1.51
	● 良好な住宅・土地利用の推進	0.32	1.22
	● 公園や緑地の整備	0.45	1.33
	● 豊かな自然環境をまもり、活かす取組	0.36	1.25
	● 総合的な空き家対策の推進	-0.15	1.23
安全・安心	● 消防・救急救助の強化・充実	0.72	1.64
	● 防災対策の推進	0.32	1.69
	● 防犯・交通安全対策の推進	0.53	1.64
	● 大規模災害(能登半島地震や豪雨など)の復旧・復興	0.01	1.77

項目		満足度	重要度
学習	● 生涯学習の取組	0.29	1.06
	● 就学前教育の取組	0.38	1.24
	● 学校教育の取組	0.41	1.43
	● 歴史・文化・伝統の継承と活用	0.43	0.86
	● 芸術文化振興の取組	0.31	0.82
	● スポーツ活動の取組	0.36	1.02
社会福祉	● 地域福祉の取組	0.28	1.40
	● 結婚・妊娠・出産支援の取組	0.20	1.46
	● 児童福祉・子育て支援の取組	0.24	1.46
	● ひとり親家庭福祉の取組	0.14	1.25
	● 高齢者福祉の取組	0.15	1.49
	● 障害者福祉の取組	0.09	1.34
	● 医療体制の取組	0.18	1.71
産業	● 健康づくりの取組	0.30	1.29
	● 農業の振興	0.02	1.23
	● 林業の振興	0.02	1.09
	● 商業の振興	0.01	1.14
	● 工業の振興	0.02	1.13
	● 観光の振興	-0.05	0.82
	● 消費者生活の向上への取組	0.06	1.04
	● 労働環境の向上・支援	-0.09	1.33
平均		0.25	1.30

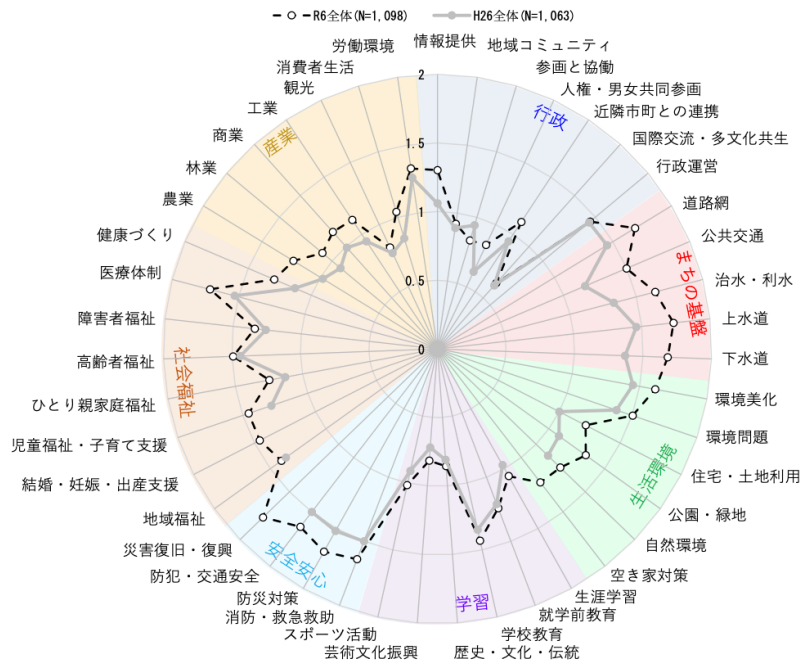
▼ 満足度・重要度(R6調査)



満足度 ▶



重要度 ▶



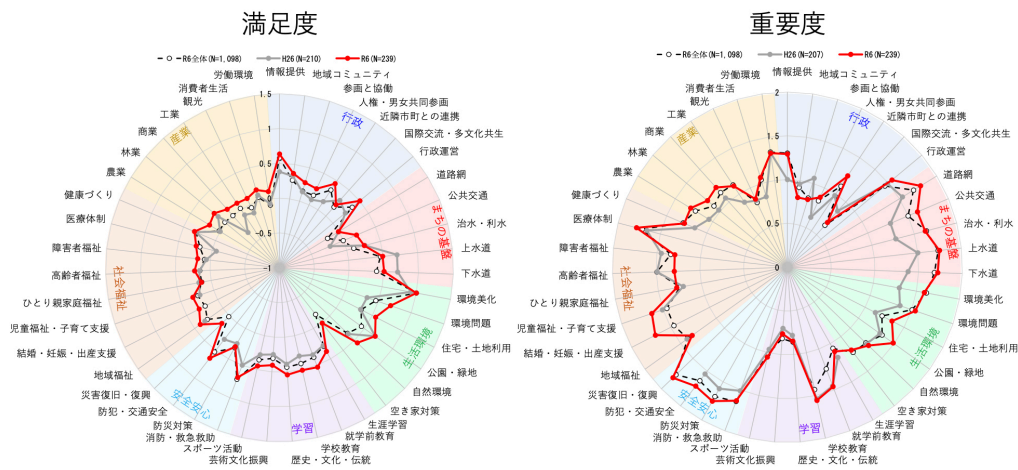
● 満足度(H26調査との比較)

H26調査と比較し、全体的に満足度が向上している一方、「道路網の整備と適正な維持管理」「公共交通の利便性向上と利用促進」「治水・利水の整備」「上水道の整備」「下水道の整備」などのまちの基盤に関する施策で満足度が低下しています。

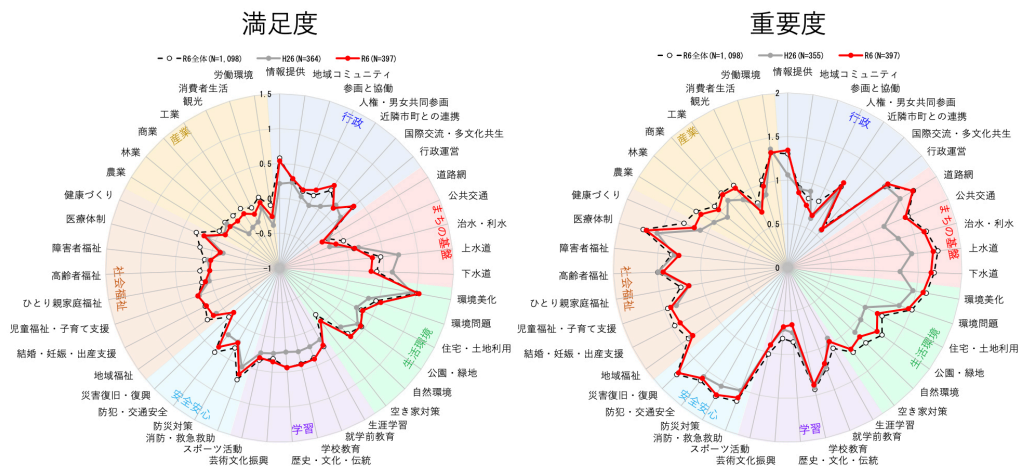
● 重要度(H26調査との比較)

H26調査と比較し、全体的に重要度が増加しており、特にまちの基盤に関する施策の重要度が大きく増加しています。

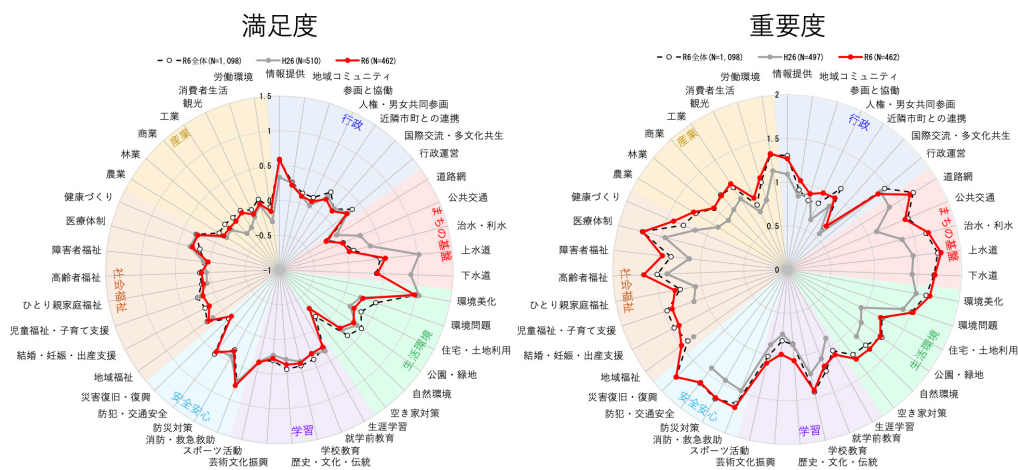
10~30歳代



40~50歳代



60歳以上



● 年齢別クロス

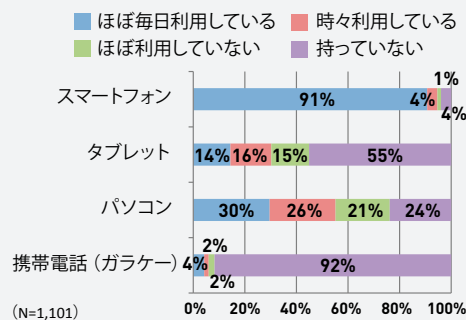
どの年代においても、まちの基盤に関する施策や災害復旧・復興の施策の満足度が低く、重要度が高くなっています。また、10~30歳代は、教育や結婚・妊娠・出産支援、子育て支援の重要度が、60歳以上は高齢者福祉の重要度が全体の重要度より高くなっています。

デジタルの活用について

● 情報端末の保有・利用状況

「スマートフォン」は96%、「パソコン」は77%、「タブレット」は45%が保有しており、ほぼ毎日利用している割合は「スマートフォン」が91%、「パソコン」が30%、「タブレット」が14%となっています。

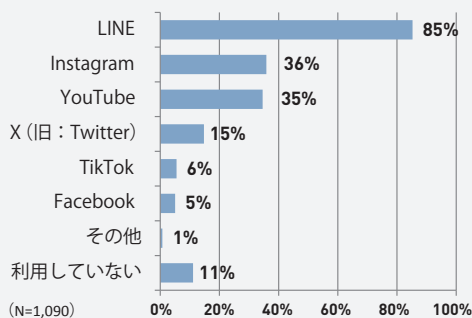
▼ 情報端末の保有・利用状況



● 利用しているSNS

「LINE」が85%、「Instagram」が36%、「YouTube」が35%、「X(旧:Twitter)」が15%となっています。

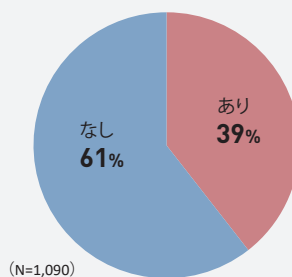
▼ 利用しているSNS(複数回答)



● 電子申請サービスの利用状況

利用したことがある人が39%を占めています。

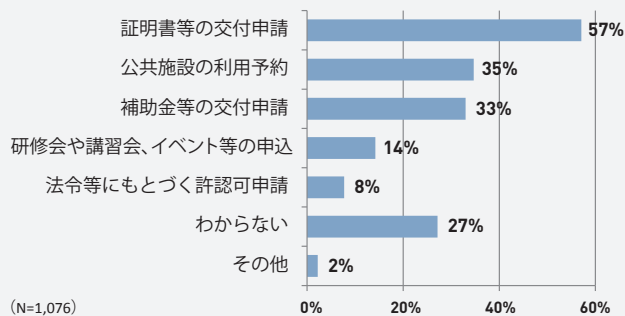
▼ 電子申請サービスの利用状況



● 電子申請サービスを利用したい手続き

「証明書等の交付申請」が57%、「公共施設の利用予約」が35%、「補助金等の交付申請」が33%を占めています。

▼ 電子申請サービスを利用したい手続き(複数回答)



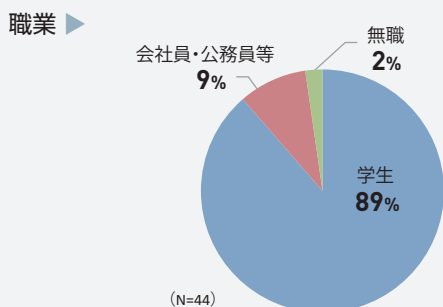
■ 成人アンケート調査結果

総合計画策定にあたり、成人を対象に実施したアンケートの結果について、抜粋して紹介します。なお、回収数は44通(12.3%)となっています。

回答者属性

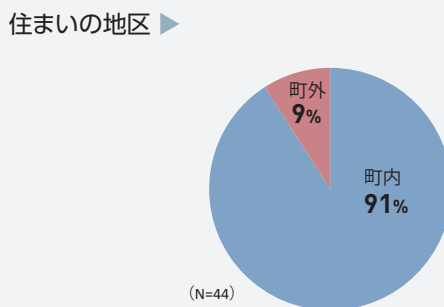
● 職業

「学生」が89%、「会社員・公務員等」が9%を占めています。



● 住まい

「町内」が91%、「町外」が9%を占めています。



● 日常の行動

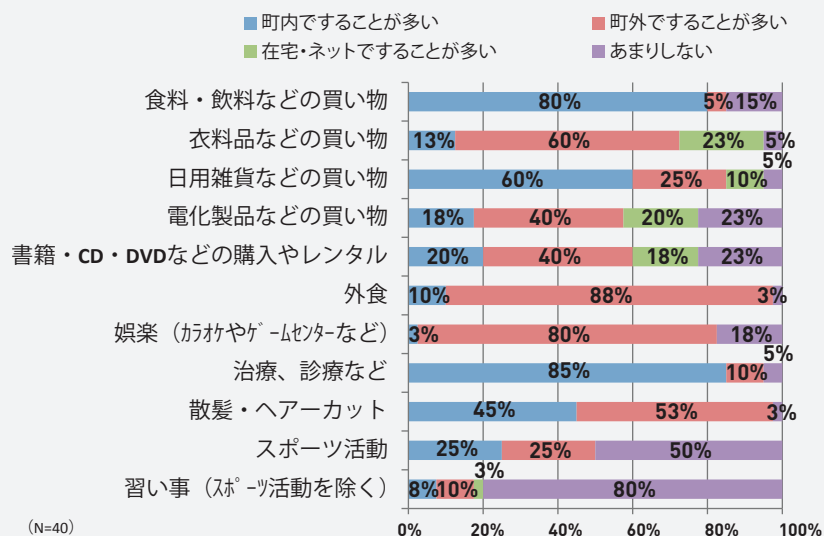
町内ですることが多い行動

- 「治療・診療など」
- 「食料・飲料などの買い物」
- 「日用雑貨などの買い物」

町外ですることが多い行動

- 「外食」
- 「娯楽(カラオケ・ゲームセンターなど)」
- 「衣料品などの買い物」

▼ 日常の行動



津幡町の印象

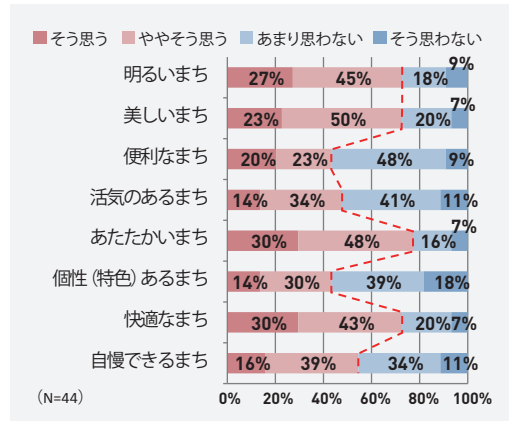
● 津幡町のイメージ

「あたたかいまち」「美しいまち」「快適なまち」「明るいまち」が70%以上を占めています。

● 自慢したい・次世代に伝えたいもの

「イベントや祭り(八朔まつり)」「場所・施設(シグナス、森林公園など)」「食べ物(まこも、お米など)」「自然」などが挙げられています。

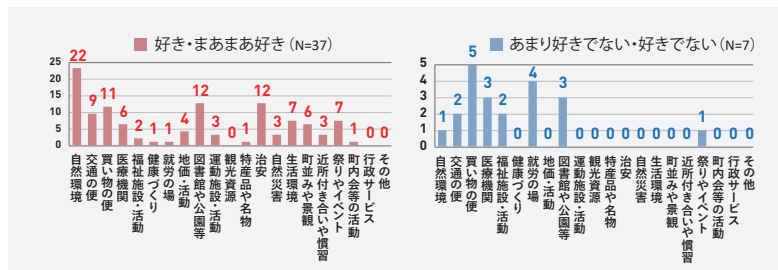
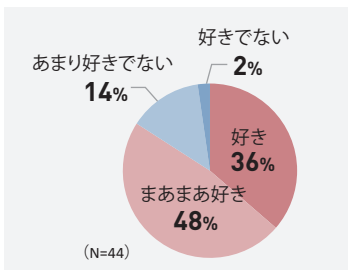
▼ 津幡町のイメージ



● 好感度

「好き・まあまあ好き」が84%を占め、その理由として「自然環境」「治安」「買い物の便」「図書館や公園」などが挙げられています。「あまり好きでない・好きでない」の理由は「買い物の便」「就労の場」「交通の便」などが挙げられています。

▼ 津幡町の好感度とその理由

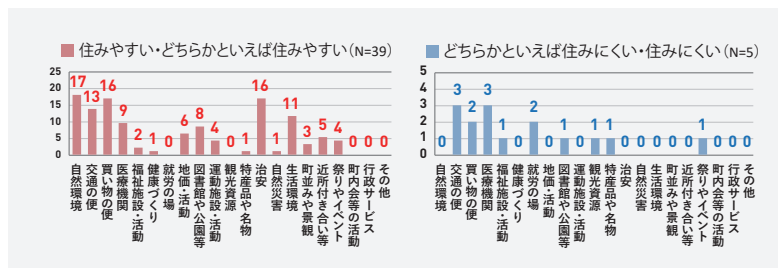
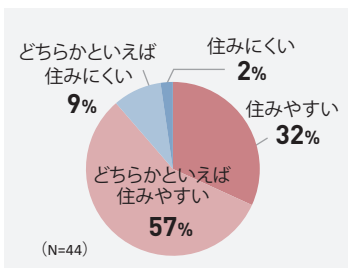


※「あまり好きでない・好きでない」は回答数が少ないため参考値とする。

● 住みやすさ

「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」が89%を占め、その理由として「自然環境」「治安」「買い物の便」などが挙げられています。「どちらかといえば住みにくい・住みにくい」の理由は「交通の便」「医療機関」「買い物の便」「就労の場」などが挙げられています。

▼ 津幡町の住みやすさとその理由(複数回答)



※「どちらかといえば住みにくい・住みにくい」は回答数が少ないため参考値とする。

将来の意向

● 将来の定住意向

「津幡町に住み続けたい」「一時的に離れても、また戻って住みたい」が57%を占めています。

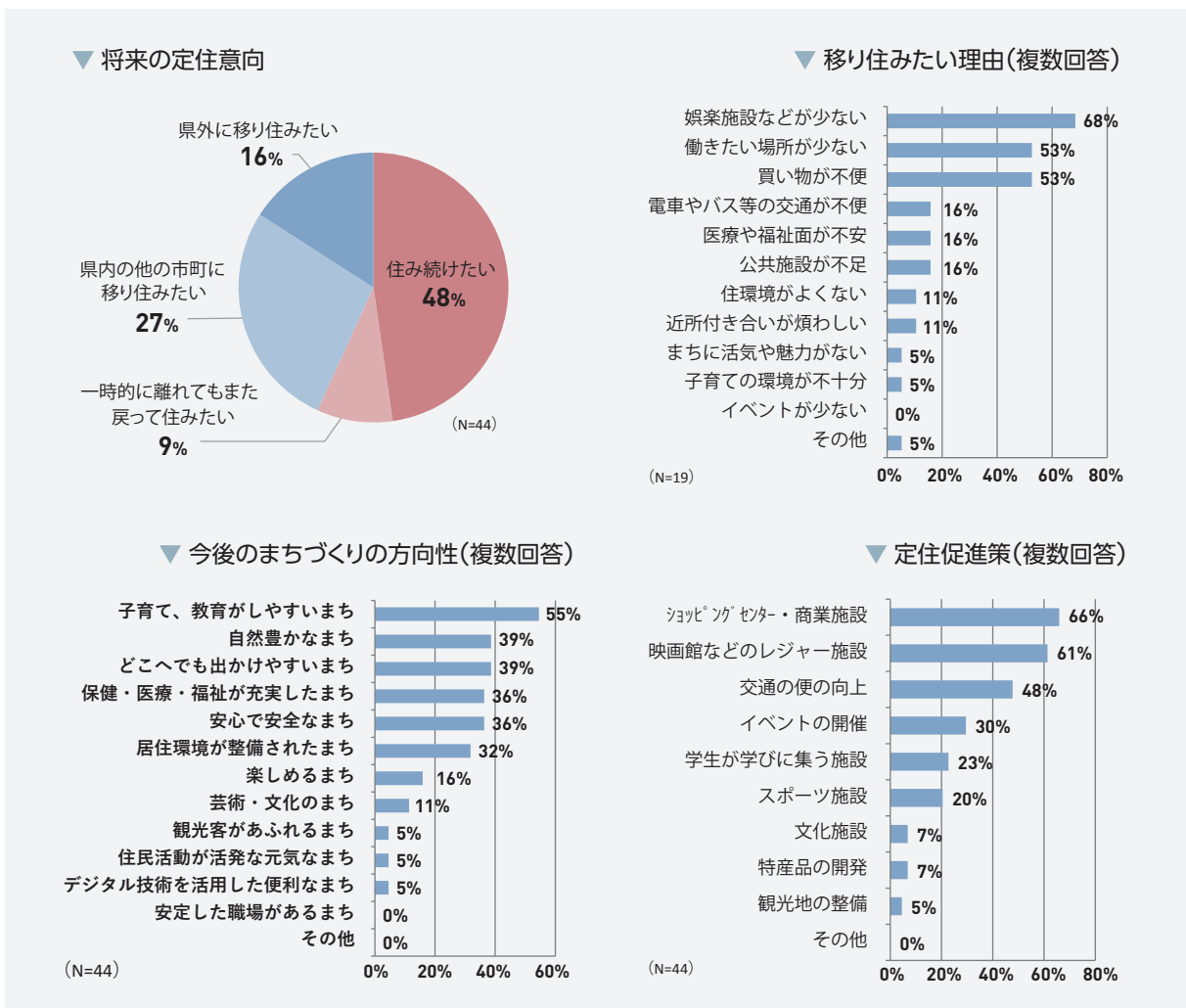
また、今の場所から移りたいと回答された方の理由は「娯楽施設などが少ない」「働きたい場所が少ない」「買い物が不便」がそれぞれ50%以上を占めています。

● 今後のまちづくりの方向性

「子育て、教育がしやすいまち」「自然環境を大切に、ごみや公害が少ない自然豊かなまち」「バスや鉄道などが利用しやすく、どこへでも出かけやすいまち」「人にやさしく、保健・医療・福祉が充実したまち」などの意見が多くなっています。

● 定住促進策

「ショッピングセンターなどの商業施設」「映画館などのレジャー施設」「交通の便の向上」「音楽、スポーツ、グルメなどのイベントの開催」に対する意見が多くなっています。



町民ワークショップ

総合計画策定にあたり、町民を対象に開催した2回のワークショップの結果について、抜粋して紹介します。

第一回 町民ワークショップ

実施概要

日 時：2024(令和6)年11月14日～12月23日
 場 所：9地区(津幡・中条・英田・井上・刈安・河合谷・萩野台・笠井・笠野)の公民館
 参加者：計150人
 テーマ：①地区(まち)の「自慢できるところ・困っているところ」
 ②将来なりたい地区・まち

①地区(まち)の「自慢できるところ・困っているところ」

	よいところ・自慢できるところ	困っているところ
快適・安心・安全	<ul style="list-style-type: none"> 交通の便がいい のり一とがあって便利 駅が多くて便利 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家が増えている 道路の状態が悪い のり一との運行範囲が狭い
魅力・交流・活力	<ul style="list-style-type: none"> 自然が豊か 地域ごとに行事や祭りがある 農産物がおいしい 	<ul style="list-style-type: none"> 飲食店や商業施設が少ない 担い手不足が深刻 祭りやイベントが減っている
元気な暮らし	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が元気 子育てがしやすい 医療機関が充実している 	<ul style="list-style-type: none"> 産婦人科や小児科が少ない 高齢化が進み過疎化の不安 子どもの遊ぶ場所が少ない
学び・成長	<ul style="list-style-type: none"> スポーツが強い(大の里や川井姉妹) スポーツ施設が充実している 小学校の規模がちょうどよい 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの数が減っている 小学校の活気が少ない
支え合い・絆	<ul style="list-style-type: none"> 人があたたかい 住民同士の仲が良い 青年団や消防団の活気がある 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の交流が少ない 活動している人の固定化 地区の役員のなり手がいない

②将来なりたい地区・まち

つながり交流	<ul style="list-style-type: none"> 隣近所のつながりがあるまち 世代間で交流ができるまち 地区同士の交流が盛んなまち 	防災防犯	<ul style="list-style-type: none"> 安心して暮らせるまち 災害に強いまち 街灯を増やし夜でも明るいまち
活気にぎわい	<ul style="list-style-type: none"> 飲食店や商業施設が充実したまち 活気あふれるまち 商店街がにぎわっているまち 	住みよいまち	<ul style="list-style-type: none"> 住んでよかったと思えるまち 自由な生き方ができるまち
医療福祉	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関が充実したまち 高齢者にやさしいまち 介護施設が充実したまち 	交通利便性	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通が充実したまち 車がなくても生活できるまち
子育て教育	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの遊び場・居場所が充実したまち 子育てがしやすいまち 	自然環境	<ul style="list-style-type: none"> 自然豊かなまち 自然を大切にするまち 山や田畑が整備されたまち
移住定住	<ul style="list-style-type: none"> 帰ってきたいと思えるまち 若者が住みたいと思えるまち 人口が増えていくまち 	仕事	<ul style="list-style-type: none"> 働く場所が多いまち 特色ある産業が育つまち

第二回 町民ワークショップ

実施概要

日 時： 2025(令和7)年1月23日～2月20日
 場 所： 9地区(津幡・中条・英田・井上・刈安・河合谷・萩野台・笠井・笠野)の公民館
 参加者： 計117人
 テーマ： ①将来なりたい地区に向けて「やるべきこと」
 ②「いつ」、「だれ」が「やるべきこと」なのか

■ 主な意見

		やるべきこと	時期 (いつ)	主体 (だれ)
生活環境	空き家	空き家の利活用	短期～中期	町・地区・個人
	防災・防犯	防災イベントの実施	短期	地区
	公共交通	のり一との運行範囲拡大	短期	町
	インフラ整備	旭山工業団地までの道路整備	短期～長期	町・地区
	公園	道の駅での公園等の整備	中期	町
	移住・定住	移住者を受け入れる体制づくり	短期～中期	町
産業・観光	施設	温泉・サウナ施設の整備	短期～長期	町・地区・個人
	買い物環境	移動販売の実施	短期～中期	町・地区・個人
	農業	特産物の生産・販売	短期～長期	地区・個人
	情報発信	SNSによる情報発信	短期～中期	地区・個人
	買い物環境	店舗の整備・誘致	短期～長期	町・地区・個人
	農業	農地を貸し出す仕組みづくり	短期～中期	地区・個人
	農業	地域の米で酒作り	短期～長期	地区・個人
	農業	農産物直売所の情報発信	短期	地区
	イベント	自然環境を活かしたイベントの実施	短期	地区
福祉・健康	医療・福祉	医療施設の充実	短期～長期	町・地区
	子育て	子どもが屋内で遊べる場所の創出	中期～長期	町・地区
	医療・福祉	高齢者福祉施設の整備	長期	町
	子育て	学童施設の設置	短期	地区
教育・文化	教育	農業体験や仕事体験の実施	短期～中期	町・地区
	教育	大学の誘致	長期	町
	教育	地区の規模に適した教育施設の整備	短期	町
	スポーツ	大の里会館の整備	短期	町
	芸術	芸術によるまちづくりの推進	長期	個人
共助・人権	つながり・交流	地域交流拠点の整備	短期～中期	町・地区・個人
	つながり・交流	地域おこし協力隊の活用	短期	個人
	つながり・交流	世代間での交流の促進	短期～中期	地区・個人
	住民活動	登下校時の見守りに対する感謝の気持ちの醸成	中期	地区・個人
行財政運営	まちづくり	町民の意見を反映したまちづくり	短期	町・地区

第6次津幡町総合計画

発行日 令和8年3月

発行者 津幡町

〒929-0393 石川県河北郡津幡町字加賀爪二 3 番地

TEL : 076-288-2158

FAX : 076-288-6358

URL : <https://www.town.tsubata.lg.jp>

企画編集 津幡町 総務部 企画課



津幡町

